

■第326回食品安全委員会会合

日時：平成22年4月1日（木）14：00～14：58

場所：食品安全委員会 大会議室

傍聴者数：11名

議事概要

（1）食品安全委員会が自らの判断により行う食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価に係る微生物・ウイルス専門調査会の審議結果について

・担当委員の見上委員及び事務局から説明。

・優先3案件である「牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌」、「鶏卵中のサルモネラ・エンテリテイディス」及び「カキを主とする二枚貝中のノロウイルス」の食品健康影響評価については、データ収集等が行われれば、一定の定量的リスク評価が実施可能とされたことから、引き続き、データ収集等に努めることとなった。また、牛内臓肉の生食に係るリスクについては、事務局において速やかに情報発信することとなった。

なお、報告書については、リスク管理機関におけるデータ収集やリスクコミュニケーション等の取組に活かされるよう、情報提供することとなった。

また、本優先3案件はもちろんのこと、リスクプロファイルが作成されている残り5案件、更にリスクプロファイルが作成されていないものについても、微生物・ウイルス専門調査会において、今後の進め方を検討することとなった。

（2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1）農薬「ピリミノバックメチル」に係る食品健康影響評価について

・「ピリミノバックメチルの一日摂取許容量（ADI）を、0.02mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

*除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。

2）遺伝子組換え食品等「耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ3272系統」に係る食品健康影響評価について

・「『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

*耐熱性の α -アミラーゼ（デンプンを加水分解する酵素）を産生するトウモロコシです。

（3）平成22年度食品安全委員会運営計画について

・事務局から説明。

・修正済みの原案のとおり、運営計画が決定された。

（4）平成22年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項について

・事務局から説明。

・原案のとおり、企画専門調査会に対し調査審議を求めることとなった。

（5）食品安全モニター課題報告「食品安全委員会からの情報発信について」（平成22年1月実施）の

結果について

- ・事務局から報告。

(6) その他

- ・平成22年4月1日付けで行われた農薬専門調査会及びプリオン専調査会等の専門委員の改選について事務局から報告。